

平成 18 年 4 月 12 日

関係小中学校長様

岩倉市立岩倉東小学校長
岩倉市立岩倉東小学校養護教諭

初期指導児童生徒の緊急時の対応について(お願い)

日本語初期指導(初級指導)に該当する児童生徒が、岩倉東小学校で指導時間中に、もし、事故や病気で緊急に病院へ連れて行かなければならない場合、次のようにしますので、御理解・御協力をよろしくお願いします。

記

病院へ連れて行く場合

- ① 岩倉東小学校の養護教諭から該当学校の教頭先生か養護教諭へ連絡します。
その際、かかりつけの病院がある場合はお知らせください。
 - ② 保護者等への連絡は、該当学校からしてください。
ただし、保護者が日本語を理解できない場合は、ミズカミ先生から連絡をとりますので、その旨、お知らせください。
 - ③ 原則として、病院への移動は、岩倉東小学校の養護教諭が付き添います。通訳が必要な場合は、伊達先生やミズカミ先生も付き添いますが、その際、初期指導等は中止となる場合もあります。
 - ④ 病院へ保護者が来られない場合、該当学校の養護教諭等が迎えに来てください。
- ※ その後の日本スポーツ振興センター等の事務処理は、該当学校で対応してください。